

# 令和5年度 第3回国分寺市介護保険運営協議会 会議録

令和5年10月3日（火）  
午後7時～午後8時32分  
いずみプラザ 講座室

## 協議会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について（資料1）
- 3 報告
  - ①令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について（資料2，3）
  - ②その他
- 4 閉会

## 出席者等（敬称略）

会 長…… 橋本 正明  
副会長…… 本多 勇  
委 員…… 林 博巳，升田 範夫，森 弘達，分部 文恵，富樫 美紀，  
鈴木 美重子，八木 亜希子，清水 桂司，前出 禎造，  
北邑 和弘，加地 裕武，奥山 尚，富井 友子  
事務局…… 福祉部長（玉井），高齢福祉課長（澤田），地域包括ケア担当課長（戸部），計画・事業推進係長（佐瀬），相談支援係長（川口），計画・事業推進係（杉本），計画・事業推進係（大嶽）

## 1 開会

省略

## 2 議題

### ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について

橋本 会長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

佐瀬 係長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、御説明いたします。資料1を御覧ください。

こちらは次期計画の第1部に当たる部分の案になります。2枚めくったところが目次になります。こちらは、現行計画と基本的には変わっていませんが、「第1部 計画の考え方」として、第1章から第3章まで、「計画の策定に当たって」、「国分寺市の高齢者を取り巻く状況」、「目指すべき方向性」を記載しています。

2枚めくっていただいた3ページが「計画策定の背景と趣旨」になります。

「（1）社会的な動向」として、全国的な人口の動態や団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年について触れています。

人口を見る際に最も移動の少ない10月を見るというのが一般的とされていますので、こちらの記載で黒丸になっている人口に係る数字については、10月のデータがそろい次第、置き換える予定になっています。

次のページ、「（2）計画策定の背景」として、介護保険制度を取り巻く状況と、それを踏まえた国分寺市の今までの取組を記載しています。

6ページは「本計画のポイント」として4点挙げています。（1）から（3）までについては現行計画から引き続きになりまして、（1）が「地域共生社会の実現」です。次期計画では今年度から既に実施しています重層的支援体制整備事業について触れた上で、各種基礎調査でも多く御意見をいただきましたが、地域のニーズが複雑化してきていて、地域包括支援センターの担う役割が非常に大きくなっているために支援が必要だといったことを記載しています。

（2）が「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」で、こちらは現行計画を引き継いでいる形になります。

（3）が「認知症政策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」です。こちらは、今年度認知症基本法が新たに成立しまして、今後、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進していく必要があるということを記載しています。

（4）は「地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生

産性の向上の推進」ということで、現行計画では「介護人材確保及び業務効率化の取組の強化」となっていました。内容としては、かなり近いものがありますが、国の指針に合わせて変更しています。

介護人材については、各種基礎調査でも非常に多くの御意見をいただいています。現場からの御意見は当然として、利用者の方やその御家族からも、人手不足で介護職員の方が大変そうだとか、目が届かなくなってしまうような状況がありそうで心配であるといった御意見をいただいています。人材や担い手の育成のほか、ケアマネジャーへの支援についても記載をしています。

9ページが「計画の概要」で、(1)が「計画の位置付け」、次の10ページの(2)が「計画期間」となっています。こちらの計画期間の図について、細かいところですが変更点がありまして、現行計画までは2期前の計画から経過を記載するような形になっていました。現行計画の計画書でいうと9ページになりますが、この表記ですと次期計画の後にどのように続いていくのかということが分からない状態になっていますので、今回からは当該計画を中央にして、現行計画に当たる第8期と、次の計画に当たる第10期を記載する形に変えています。

11ページが「計画策定の体制」です。介護保険運営協議会や国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会、各種基礎調査などの結果を国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会に集約して、パブリック・コメントを経て策定するといった体制を記載しています。

この後のページには各委員会や各種基礎調査、関係団体ヒアリングについて記載をしまして、14ページの(6)に「パブリック・コメント、市民説明会」の記載があります。パブリック・コメントについては、今年の12月から年明けの1月まで実施する予定です。その中で市民説明会も行う予定になっています。

18ページからが「第2章 国分寺市の高齢者を取り巻く状況」になります。人口や高齢者世帯の状況、市の介護保険制度の現状を記載しています。こちらの数字についても、基本的に10月時点の情報を記載するため、数字が揃い次第、記載します。

また、人口の推計について、市では人口の将来展望を提示するものとして「国分寺市人口ビジョン」を策定しています。現在、第2版として令和元年度に策定されたものがありまして、今年度に第3版を策定予定となっています。そのことから、最新のデータとなる第3版の推計データができ次第、こちらに掲載する予定です。

これらの現在の状況についての記載の後、33ページからは計画の評価

について記載をしています。計画の評価については11月に結果を確定する予定ですので、こちらも確定したものを掲載する予定になっています。

なお、後ほど説明いたしますが、評価等検討委員会で出た御意見について、今回、参考資料としてお出ししています。

44ページが「4 高齢者福祉に関するアンケートから把握した現状と課題」ということで、令和5年度第1回介護保険運営協議会と、前回、令和5年度第2回介護保険運営協議会でお示した各種基礎調査の結果から抜粋したものを59ページまで掲載をしています。

60ページが「5 関係団体ヒアリングから把握した現状と課題」で、こちらも前回の介護保険運営協議会でお示したものを掲載しています。

67ページからは「第3章 目指すべき方向性」です。「1 基本理念」は、現行計画から引き続き掲載します。

次のページ「2 基本目標」は、現行計画のものを掲載していて、71ページに「3 施策の体系」の図があります。次期計画では、この二つをもう少し分かりやすいように整理したいと事務局としては考えています。

ここで、少し順番が前後しますが、参考資料2を御覧ください。先ほど少し触れましたが、評価等検討委員会と、こちらの介護保険運営協議会で出た御意見をまとめたものです。たくさん御意見をいただいています、個別の事業についての御意見も多数いただいているのですが、今回は、いくつか施策の体系に関わる御意見をいただいています。

個別に御紹介しますと、項番1では、施策の方向ごとに重要なものから軽易なものまでいろいろあるが見えづらく、基本目標や施策の方向ごとのバランスが悪いといった御意見をいただいています。項番2では、指標が数値化されていないものがあり評価しづらい、例えば指標が「実施」や「検討」になっているような事業です。全てを数値化できるわけではありませんが、それがされていないと、どんな状態であればA評価なのか、B評価なのかといった判断が難しいといった御意見をいただいています。

次の2ページ目の項番16では、基本目標4「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」には重点事業が一つもなく薄い感じがするというような御意見をいただいています。似たようなお話が毎年の評価等検討委員会で出ていまして、次期計画ではこちらを踏まえて、基本目標を5つから4つにして、施策の方向についても基本目標ごとに重要なものを3つから4つに絞って設定し、見る人にも分かりやすい計画にしていきたいと考えています。具体的には、基本目標3が内容としては非常に大きくて、全体に関わる内容になっていますので、これらをほかの基本目標に割り振ったり、ほかの基本目標についても、施策の方向をまとめられると考えられるものがありますので、それらを整理して見やすくしてい

たいと考えています。

施策の体系を考えるに当たり、参考資料1を作成しています。こちらは現行計画である第8期計画の体系図で、基本理念、基本目標、施策の方向とぶら下がっている右側に、施策の方向の中に具体的にどのような事業があるのか記載した図になります。施策の方向までの記載ですと、具体的にどのような事業をしているのかというのが、見た目に少し分かりづらいので、次期計画では体系図をこのような形にしていきたいと考えています。

参考資料3については、評価等検討委員会でお示ししている令和4年度の評価票の案になります。先ほどの参考資料2を見るときに参考に御覧いただければと思います。

資料1に戻りまして、72ページが「4 日常生活圏域」になります。日常生活圏域については、今まで一つとしていたものを、現行計画で東部地域と西部地域の二つに分けて設定をしました。国分寺市は東西で違う部分が多くありまして、高齢化率については東西でおおよそ3パーセントも違ったり、住まいの種類については、こちらはあくまで介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を基にしているのですが、実際の数とは異なりますが、おおよそ20パーセント、東部では集合住宅が多くて、西部では一戸建てが多いといった結果になっています。また、事業所の数についても東部が多く西部は少ないという状況になっています。特に居宅介護支援事業所は顕著に数が違う状況になっています。

74ページからは「5 国分寺市における地域包括ケアシステム」について、主に地域包括支援センターと地域ケア会議について記載しています。先ほどの計画のポイントでも触れましたが、地域のニーズが複雑化している中で、地域包括支援センターの役割が非常に大きなものになっていることから、市として基幹的な役割を担って、包括的な支援や連携強化を進めていくといったことを記載しています。

以上の案について、特に基本目標の設定や施策の体系について今回御意見をいただきまして、次回の介護保険運営協議会でそれを反映したものをお示しして、計画案の完成を目指していきたいと考えています。

国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について、説明は以上となります。

橋本 会長… 計画自体は計画の策定検討委員会が作って、それを材料に私どもは論議しているわけでありまして、本日議論いただく御意見を参考に最終案を作っていただいて、その後年末から年始にかけてパブリック・コメントをいただいて最終決定をしていくというスケジュールになります。

そういうことで、この第1部（案）について全体像を御説明いただきました。特に現行計画の第8期では5つの基本目標だったものを4つに再整

理をしていこうというお考えが示されました。参考資料1に施策の体系図がありますので、その辺もポイントとして、何か御質問や御意見があれば頂戴したいと存じます。

富井 委員… 計画の策定検討委員会では、どのような方向性で議論が行われているのですか。今、現行計画しか手元にない状態で議論をとということなのですが、策定検討委員会のほうで、基本目標としてはこういう方向とか、基本目標を4つに整理するとありましたが、それ以外に具体的に何か意見が出たとか、そういったことがあれば教えていただけないでしょうか。

佐瀬 係長… 直近の策定検討委員会において、同じ資料をお示しして御意見をいただいているところです。また、策定検討委員会の委員長と個別にやり取りをしている中で、やはり基本目標3の範囲が大きくなっているのです。基本目標1・2・4・5を基本的にはそのまま踏襲して、基本目標3の中身をちりばめて、かつ、基本目標2が非常にボリュームとして多いので、これもほかの基本目標に当てはまるものがあるだろうというところをこれから整理していくということで、今週末に策定検討委員会の委員長と一緒に整理するような作業をする予定でいるところです。

林 委員… 基本目標3に「市民一人ひとりが福祉の意識を高める」という言葉が書いてありますが、ピンとこないのですね。福祉というと福祉サービスという感じで捉えられるので、基本目標3の前段の「少子高齢社会を迎え地域福祉を進める」というのは分かるのですが、後段の「市民一人ひとりが福祉の意識を高める」は、何を言っているのかよく分からなくて。

つまり、福祉という言葉ではなくて、市民一人ひとりが共生といいますか、お互い助け合うとか、そういったことで意識を高めて、それが市全体のいろいろな施策に生かしていくという流れであれば分かるのですが。

橋本 会長… そこを見直すということではありますが。イメージとしては、具体的な事業名がありますので、そこを見ていただくことかと思えます。事務局、何か加えて御説明ございますか。

佐瀬 係長… この基本目標3については、林委員がおっしゃったところでおおむね、そういう意味で書かれているものと事務局としても考えているところです。ただ、今、橋本会長がおっしゃったように、非常に広い意味になってしまっていて、逆に、少しぼやけてしまっているのです。これをそのまま基本目標として置いてしまうと、言ってしまえば、何でも当てはまってしまう。ただ、何でも当てはまるがゆえに、非常に薄くなっているような、そういうジレンマがありますので、これを変えていきたいと考えているところです。

林 委員… 続きで、資料1の69ページ、基本目標3の上から4行目に「従来の制度の枠を超え」と書いてありますが、従来の枠とは何かがよく分からない。

- 橋本 会長… 今回の事務局の説明だったかと思うのですが。
- 林 委員… ごめんなさい、その続きに「支える側」とか「支えられる側」とあり、まさに共生のイメージなのですね。それは分かるのですが、従来の制度ではそういう考え方がなかった。介護保険制度における、従来の制度の中ではそれはなかったが、第9期を迎えるに当たって、この辺の文章が本当に必要なかどうかと思いました
- 橋本 会長… ということを踏まえて、計画を新しいものにしていこうと、そのように御理解いただければと思います。
- 升田 委員… 事務局から説明ありましたが、基本目標3は、市民活動やボランティア活動ですから、これは基本目標4に「地域づくりを進める」とありますので、施策の方向3-1と3-2は、みんな基本目標4の中に組み込んで問題はないと思います。
- 橋本 会長… そういう御意見として頂ければと思います。そのほか、いかがでしょう。どうぞ御自由に、今のところでも結構ですし、ほかのところでもですね。
- 升田 委員… 参考資料1の右側に事業名がありますが、今日は事業名まで詰めるのですか。
- 佐瀬 係長… 今回御意見をいただいて、その上で、先ほど申し上げました策定検討委員会の委員長との打合せでこの施策の方向の文言も検討して、基本目標1・2・4・5を残すということなのですが、それに当てはまる、より適切な施策の方向を考えて、そこに入ってくるであろう事業をまた入れ込んでいく。事業ごとのカードを作って、そういう組替えの作業を行うつもりでいますので、本日この場で詰めるというわけではないです。
- 橋本 会長… ということで、どうぞ御意見をたくさん頂いて、それを反映させるように事務局のほうで計らっていただくことになるかと思っています。この協議会としては意見を頂戴してということになるかと思っています。ここで計画を決めるということでもないものですから。どうぞ、そのほか御意見があれば。
- 本多 副会長… 今回の参考資料1は、なるほど、こういう事業がいろいろひもづいているのだなというのが一目で分かって、なかなかいい整理だなと思って見て

おりました。

今期の施策の体系がこのようになっているということで、改めて眺めてみると、基本理念はそういうことだなという感じですけど、5つに分かれている基本目標、今、升田委員が言われたように、項目が大きく分かれているわけですが、狙いとする施策が、それぞれ焦点がちょっとずつ違っていて。例えば基本目標2は項目が結構多い割には、実は介護保険サービスも含むが、介護保険サービスを越えた高齢者福祉の領域が非常に多いです。介護保険サービス全体の体系でいくと、やはり基本目標1の施策の方向1・2・3にひもづけられているものが中心なので、基本目標の1と2は

介護保険制度とか高齢者保険福祉の制度の事業に大きくつながっているという印象が強いと思います。これはこのままでいいのかなと思います。

基本目標3と4について、今の基本目標3は分かりにくいという御意見も、なるほどと思って聞いていました。基本目標3はおそらく「市民が」という辺りが狙いなのかなと思うのと同時に、基本目標4は地域づくりですから地域社会というところで、大きく分けたら、升田委員のおっしゃるように同じかなと思いました。

評価等検討委員会では、基本目標5、仕事をする方々を支えるということは一番重要であるという意見が強く出ていたところで、この基本目標の順番は最後なのかなと思いつつ、非常に大事だなと思っていて、この専門職を支える施策をしっかりと打ち出して、介護保険・高齢者福祉・地域社会づくり・人材という4本柱になってくるかなと全体的に思いました。

さらに、現行計画の施策の方向は、日本語の良いところでもあり、悪いところでもあるのですが、主語が何なのかが分かりにくいというか。この計画全体は、市がこういう方向でサービスの方向性を進めていくところだとは思いますが、この施策の方向と後ろの事業名がうまく合わないなという印象があります。そのため、誰がというところを念頭に置きながら整理していただくと、後ろの施策も、行政がやるけどその主体は市民とか、地域包括支援センターとか、あるいは行政本体だよというところがより意識化できると、後の評価等検討委員会委員にも分かりやすくなっていくのかなと思いました。

最後に、現行の計画書では、施策の方向5-2が「介護職の魅力を伝えるために」と書いてありますが、もう少し広い言い方だとよりいいなと思った次第です。長くなりましたが以上です。

橋本 会長… 全体の枠組みに関しての御感想やサジェスチョンを頂けたかと思います。施策の方向は確かに主語が、行政だけがしていくことではありませんから、市民の生活づくりという意味で、その辺も明確になるように。結局、抽象的になってしまうのですよね。そういう傾向は何でもあるのですが、その辺の御指摘や、計画の構造についても御指摘があったということで、大変に参考にさせていただける御意見かと思います。

升田 委員… 参考資料2の4ページです。介護保険運営協議会の主な意見とありまして、介護人材の不足というのは非常に多く出ています。ケアマネジャーが不足しているとか、ケアマネジャーが見つからないからサービスが受けられないということも聞くという意見が出ています。ということは、基本目標5は、先ほど副会長もおっしゃいましたが、「介護職の魅力を伝える」ではなくて、「介護職を確保する」とか「介護職を増やす」とか、そういう具体的な施策を入れてほしい。魅力を伝えたら人は集まりませんよ。

- 介護人材の増強を図るとか、介護人材の確保を推進するとか、そういうキーワードと事業を入れてほしい。明確に入れて、重点項目にしてほしい。
- 橋本 会長… どのようにするかということは、これはもうオールジャパンの課題ですけどね。
- 升田 委員… ちょっと話がそれますが、国分寺市民の対応をするのは、市内の事業所のケアマネジャーしかできないのですか。参考資料2の4ページに、「事業所が見つかって、ケアマネジャーが見つからないからサービスが受けられない」と書いてあります。ということは、ケアマネジャーが見つからないときは地域包括支援センターに行くとかしないといけないのですか。
- 本多 副会長… 国分寺市をサービス提供地域としている事業所であれば、他の市町村も。
- 升田 委員… そうであれば、清掃組合のように地域で連携して、他市のケアマネジャーを国分寺市が紹介するといったことができれば、ケアマネジャー不足の一部はカバーできると思います。
- もう一つ質問ですが、ケアマネジャーは、事業所ごとに報酬は違うのですか。
- 橋本 会長… 事業所が給与体系を決めることですから。いくら支払えるかというのは介護報酬の中に入っていて、それをどう使うかは事業所が決めることです。
- 升田 委員… ということは、報酬のいい事業所とそうでない事業所がある。
- 橋本 会長… でも、枠は決まっていますから、それは経営方針にもなるかもしれない。報酬が安ければ人が来ない。でも、高いと赤字になってしまうし。
- 升田 委員… 国分寺市は報酬が安いから人が集まらなくて、ケアマネジャーが足りないのかなと思いました。
- 橋本 会長… そういう考え方もあろうかと思います。現場のほう、介護人材のことについて何か御意見ございますか。清水委員、いかがですか。
- 清水 委員… 升田委員が御指摘されたとおり、この「介護職の魅力を伝えるために」というのは、ちょっとエモーショナルな表現だなと思います。魅力を感じて介護職に就いたものの、現実の厳しさや負担感があったりして、離職するということが実際に起きているわけですから、やはり具体的な表現のほうがいいという指摘はもっともだだと思います。
- 基本目標5のところで「高齢者を支える人材を確保・育成する」ということですが、喫緊の課題ですし、将来的に悪化するのは間違いないことなので、その辺りの危機感や、それに対して取り組んでいくのだという決意表明みたいな書きぶりが強くあったほうが良いなと思います。
- それから、先ほど基本目標3を解体してというのは、施策の方向3-1の「地域福祉を進めるために」というのは全体に係ることとっていたので、なしにして、施策の方向3-2がやはり基本目標4のほうに入ってきて、この中の書きぶりは、そうやって区切れれば良いのかなと思いました。

また、基本目標2は、たくさん施策の方向がありますが、2-4・2-5・2-6あたりは、安全にかかわることとして一つにまとめて、書きぶりを工夫する。何しろ見やすくするということが今回の課題だと伺っていますので、少し組立てを変えて、まとめるものはまとめるということであると、基本目標2は、施策の方向2-4・2-5・2-6をまとめることができるかなと思います。

人材確保のところに戻りますが、魅力の発信については、今さらという感じがします。これから職員の確保ができなくなって、サービスが届かなくなると、地域の方々が一番困ってしまうので、それに対してどうしていくかということをもう少し踏み込んで、まだ具体策は決め切れないかもしれませんが、こういった形で取り組もうとしているか、もう待たなしなのだという形の記載をしていくべきかなと感じます。

橋本 会長… 具体的な施策につなげていくことを考えてということになっていくのですが、介護人材について、施設サービス系での課題はありますか。

清水 委員… 多くの施設でおそらく海外の労働力を取り入れだしているだろうと思います。そうしないと、おそらく持たなくなる。施設の職員も多様化するし、さらには、利用者も今後海外の方が増えてくるのだろうなと。労働者の方の家族が定住して。

橋本 会長… 次の段階で。

清水 委員… ということが次々起こるので、そもそも日本人の職員で日本人の利用者に対応していくという時代ではなくなっていくのだという意識でいます。今から感覚を変えていかなくてはいけないですし、職員の採用や管理についても慣れていって、そういったことに対してのノウハウを獲得していかないと、事業所も相当混乱していくのではないかと思います。それができないところは、たぶん経営が難しくなることが避けられない時代になるのではないかと若干危機感を持っています。

橋本 会長… それから、そういうことに関する支援ですよ。介護職といっても、直接介護に当たる方とケアマネジャーでは、ちょっと違うところがありますよね。ケアマネジャーの人手不足も非常に言われていることなのですが、「介護職の魅力」ということでいいですかね。

清水 委員… ケアマネジャーも、一旦仕事に就いたものの退職してしまうということに対して歯止めがかからないという状況があります。ちょっと大げさかもしれませんが、ケアマネジャーになろうと思ってなったものの、ペーパーワークばかりで、ケアマネジャーの資質によるところもありますが、給付管理業務に翻弄されたり、いろいろな要求をする家族の対応で疲弊して、本来やるべきことがやれなくなっているとか、又はその能力がなかなか備わらないで離れていくとかいうこともあって、ケアマネジャーの確保は相

当厳しくなっています。

いろいろな意見があると思いますが、ケアマネジメントについてはAIでのプラン作成や、そういった機能を使ったサービス調整といったことがある程度認められるようにならないと、ちょっと難しいのではないかなという気がしています。

橋本 会長… 在宅サービス系の委員の方々、いかがですかね。ケアマネジャーは施設にもいますが、基本的には在宅サービスのキーパーソンになっているということでもあります。

鈴木 委員… 現在、市で、市立中学校の中学生が職場体験をする機会を設けてくださっていて、介護事業所での体験を希望して応募して下さることが結構あるのですね。来ていただけたら、事業所としては良さを伝えたいと思ってみんな意欲的に取り組んでいます。職場体験の機会を頂けるのは本当にありがたいことなので、市には、機会を作ってくださいを期待しています。遅々として進まない状態ですが、職場体験に1人来れば本当に活気づくし、良い影響があるので、ぜひ続けていただきたいと思っています。

富樫 委員… ヘルパーの確保は以前から言われているところでもありますし、もう10年近く、私の事業所には新しいヘルパーが入ってきていません。そうすると、どういう状況になるかといえば、本来支えるべきヘルパーのほうが高齢化して介護が必要になる、体を壊してしまい仕事が続けられなくなってしまった話も聞きます。

人材を確保するといっても、若い世代、働き盛りの30代から50代の方たちでヘルパー職に就こうという方たちは比較的少ないという現状です。そこには様々な問題があると思いますが、訪問介護に集まりにくい理由としては、やはり1対1というリスクがかなり大きいようでして、それは施設では、比べては失礼なのですが、人の目がありリスクが少なく、安心して働ける。また、休暇も取得しやすいといったこともありますので、在宅介護、ヘルパーになって働こうという方たちが少なくなってきました。

クレーム対応や在宅介護の内容の多様化により難しくなっていて、専門職、いわゆる初任者研修だけではなくて、介護福祉士という資格を求められるような仕事の内容になりつつある現状でありますので、そうすると、リスクといいますか、責任を問われることが多く出てきているというところで、ためらってしまうというお話も聞いたことがあります。

清水委員もおっしゃっていたのですが、外国人の起用も事業所によっては進めているところもあると思いますが、在宅介護は難しい問題で、まず言葉の問題もありますし、現在介護を受けられている方たちというのは、戦争を経験されてきた方たちもいらっしゃる中で、外国人というだけでも抵抗をお持ちになる方が多いです。

私の事業所にもハーフの職員がいたのですが、やはり髪の色や話し方で断られたということも聞いたことがあります。そこがやはり施設サービスと在宅サービスの違いというところかなと思います。

橋本  
富樫

会長… そうですね。

委員… ぜひ次期計画では、資料1の73ページの表に市の東西の違いについて記載がありましたが、お住まいになっている方たちのニーズも東部と西部でかなり違いますので、そこをしっかりと計画に取り込んでいただきたいという意見は評価等検討委員会でも述べさせていただいているところではあります。

基本目標2が一番ボリュームがあるところですが、基本目標5では、それぞれの地域性を生かした施策で、小学生との交流や、一戸建ての多い西部は特に、市のほうで関わり合いを持つ場を積極的に作るというところを施策に取り込んでいただけると少しは変わってくるかなと期待をしております。

橋本

会長… 一番大変なのは訪問介護のところの人材確保だろうと思うのですね。たぶんその辺のところは重点的に施策の中で指摘をして考えていただかないと、それこそ訪問介護が潰れてしまう。これから5年先、10年先、本当に訪問介護ができていくのかというね。施設のほうは、ある意味では外国人の方の介護力というのは当てにできるところはあるかと思うのですが、今、訪問介護のほうでもそのことが話題にはなっていますが、なかなか難しいということは、おっしゃられたとおりで。

富樫

委員… 採用する側は積極的にというところではありますが、今、介護を受けられている方たちの認識もあります。生活スタイルが全く違う国の方たちであると、お料理の仕方はもちろん、お掃除の仕方から何から認識・常識というものから覆さないといけない。そこを伝えていくと、研修にならずに、逆にせっかく働こうとして来てくださった方たちの気持ちを損ねてしまって、嫌になってしまう。そこを伝えるのには、いきなり訪問介護に就くというのは、就職してくださる方たちにとっても、壁が高い領域になるかなと思います。そうすると、やはり訪問介護は、日本の若い年代の方たちで補っていかうというのは、かなり難しい問題だと思います。

橋本

会長… そうですね。介護技術自体は普遍化できますが、生活支援、生活援助のところは難しい。でも、それをどう乗り越えていくか考えないと、難しいというだけでは前に進まなくなってしまうということですから。

富樫

委員… 反対に日本人の20代、30代の方たちよりも、とても丁寧な身体介護だと思います。すごく真面目な方たちが多い。言葉がけも優しいですし、そういった身体介護は、本当はどんどん働いてほしいというのが現状なのですが、いかんせん訪問介護で生活援助のほう割合が多いところもあって、

それこそ玄関の開け方、靴の脱ぎ方、本当にそこから違う。常識が違う。厳しいです。

橋本 会長… 八木委員，訪問看護のほうでも何かありますか。

八木 委員… 今，皆さんのお話を伺っていて，全部そうだなと。ヘルパーも，ケアマネジャーもそうですし，私たち訪問看護も，やはり人が集まらないというのは，待遇というよりも，訪問系のお仕事というものがどのようなものなのかという啓発活動がやっぱり不十分なのかなと思います。また，看護師も，新人の看護師を採用していいのかという問題もあります。どのように訪問系在宅の仕事に興味を持ってもらえるのかというのは課題ではあります。

ただ，ケアマネジャーも看護も応募がゼロというわけではなく，興味を持って応募してくれて，働き始めてくれる人たちは必ずいますので，つくづく思うのは，その方たちが辞めないような環境をどのように作っていくのか。お金だけではなくて，やっぱりやりがいもある。自分自身，在宅の仕事がすごく楽しい，こんなふうに自分も貢献していきたい，そういう気持ちでやっている方というのは多いと思います。

私も10年ほとんど有休は取っていませんし，24時間，365日のオンコールの携帯電話を持って，訪問というものをやるべきものだとこのころでやっております。でも，それに勝るものがあるから頑張れる。逆に，その気持ちになれないと，ヘルパーも，ケアマネジャーも，私たちもそうだとすることが多々あります。

在宅の場合，1人で現場に行きますので，様々なSOSを出す場面があります。それは利用者から恫喝のように怒鳴られることとか，セクハラとか，いろいろなことが起きます。例えば，病院や施設なら誰かが助けてくれますが，訪問だと1人ですので，そのSOSをどう乗り切るかというのが，その人のやりがいに影響してくるといえるのはあります。

先日の私の訪問では，利用者から耳たぶを触られ，頬も触られ，太ももを触られ。でも，もし私がそここのところで嫌だと言ってしまうと，その方たちの訪問の継続が難しくなるのかなと思ってしまって自分が我慢します。

そういうふうに，自分個人の気持ちで我慢をしなければいけない。そこから守ってもらえない場合はやる気がなくなってしまう。そういうことは，ケアマネジャーやヘルパーや訪問系も，1人で訪問しているのが，継続して頑張ろうかなという意欲につながるか，つながらないかというのはあるなと感じます。

橋本 会長… お話をありがとうございました。そのところがとても大事なところだと私も思っています。あとは事業所内の人間関係，もう一つは利用者との関係で，言葉が正しいかどうか分かりませんが，利用者，お客様は神様だ

みたいなことでも怒鳴られたり、セクシャルハラスメントなど、実は非常に大きな問題ですが、どうもそのところが表面化しない。

支えてあげられないと、新しい人が来ても、やりがいのある仕事だ、とならない。つらいですね。その辺は検討する価値がある部分ではないかと思えます。

八木 委員… 働いている現場の方たちが、もっと市にSOSを出せる環境も、すごく必要なのではないかなと思えます。

橋本 会長… 2号被保険者の代表の森委員、分部委員、何か御感想・御意見はありますか。

森 委員… 人材の確保のところは、この間の評価等検討委員会でもお話しさせていただきましたが、既に足りない状況があって、さらに足りなくなるということは分かっているので、かなり強い形で打ち出さないといけないのかなと思えます。働いている方の人権みたいところは、計画全体の見出しに挙がってきていないのですが、項目として挙げないと、そういったことが解決されないまま、もっと人が集まらなくなってしまうので、国分寺市はそれを打ち出すことも必要だと思えます。

また、人ができるところとできないところや、あるいは人でなくてもできるというところで、先ほどAIの話も出ていましたが、ここ1、2年ぐらいで、いろいろな産業でAIの活用も進んでいくと思うので、そういったものの推進、研究、検討は必要かなという気はします。いろいろなロボットも含めてですね。

橋本 会長… 重要な御指摘です。

森 委員… そういったところがあまり見えないので、次期計画では何か新しい工夫をしていただければ。

橋本 会長… 分部委員、何か御感想でも結構ですが。

分部 委員… 私は15年ぐらい国分寺市ファミリー・サポート・センターで育児のサポートをする有償ボランティアを続けています。高齢化が進むにつれ、そういった形の市民のボランティアが必要になると思えます。

今の若い人たちはすごく心が優しい人が多いので、アルバイトするような感じで社会に出る前にそういった形で高齢者と関わって、自分の夢を見つけてもらうきっかけになればと思います。アルバイトではないですが、有償ボランティアとして関わり合って、助け合うというのがいいなと思えます。

ケアマネジャーについては、給付管理から認知症だったり、いろいろな御家庭のバックグラウンドから全てにおいて調整したり、それから請求もあるので、ケアプランを立てたり、訪問したり、利用者との接触以外に、事務のことは少し分けたほうがよいと思えます。スキルがある人たちはマ

ネジメントを担当して、一般事務は事業所で人をあてがうことができれば、1件でも多くの担当することができるのかなと思います。

橋本 会長… 事務的な面のサポートですね。今、ハラスメントだとか、そういう人権に関わるお話が出ましたが、加地委員、何かその辺で御助言・御意見を頂けたら。

加地 委員… そこは私も非常に深刻な問題だと思っています。私もヘルパーの方にお話を聞いたところによると、セクハラなどはよくあるということで、職場における人権侵害は非常に深刻な問題だと感じているところです。

現行の東京都の高齢者保健福祉計画を見ますと、重点分野の3番目に「介護人材対策の推進」とあり、かなり優先順位が高いところに位置づけられています。その中の施策の方向では、事業者職場におけるハラスメント相談体制の整備を働きかけるとともに、東京都においてもハラスメント相談窓口を設置するとあり、事業所だけではなく、東京都においてもハラスメント対策を進めていくというところに、まさにこの問題意識が強く表れていると思います。

実際に現場でそのような被害に遭われた方が助けを求める場合は、どうしても我々弁護士になってしまうのですが、それは本当に最後の最後で、そうしてしまうと、もう現場に戻れなくなってしまう方も多くいらっしゃると思いますし、事業所との確執も出てきてしまっているところなので、その前の段階でいかにサポートできるか。そこを救っていかないと、どんなに仕事の魅力を伝えても定着しないでしょうし、まさにそこは重要な問題で、もう少し国分寺市の中でも位置づけを高めて、人材を大切に扱うというところにベースを置いた計画・目標の立て方を少し意識したほうがいいのかなと思いました。

橋本 会長… ありがとうございました。北邑委員、前出委員、それぞれの御立場から御意見・御感想はありますか。

前出 委員… 民生委員の立場では、基本目標2「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進める」、基本目標4「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」が重点目標として挙がってくるといいなとは思いますが、先ほどの八木委員の話を聞いていると、基本目標5を太字にしてほしいぐらいです。介護保険運営協議会の中で、介護現場の人材についての話が多々出ているので、先ほどの東京都の話ではないですが、重点項目として挙げることはできないかと真剣に思います。

橋本 会長… 北邑委員、いかがですか。

北邑 委員… ボランティアの育成のところで、社会福祉協議会においても夏の時期に体験ボランティアを実施しています。ここ数年は、介護現場、施設でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で受入れが難しい状況でしたが、

今年度から徐々に受入れが広がってきているので、そういうところを少し注視していけたらいいなと考えました。

橋本 会長… 奥山委員，御立場から御感想・御意見はございますか。

奥山 委員… お話を聞いて思ったのは，地域包括支援センターの働きがすごく大事だということで，市が基幹型として地域包括支援センターを支えるという話が出ていましたが，それが本当に機能しているかどうかということが，なかなか現場にいても分からないところがあります。

それから，やはり現場の人材，地域包括支援センターもマンパワーが必要ですから，その充実も図っていければと思います。

橋本 会長… 富井委員，何か御意見はございますか。

富井 委員… 基本目標のところをまず考えていたのですが，一つは，資料1の6ページの「本計画のポイント」で挙げているうちの，（1）「地域共生社会の実現」のところは，あまり基本目標の中に組み込まれていない，薄いかなと思いました。現行計画の当初は，おそらく重層的支援体制整備事業もまだ具体的なところではなかったということもあり，また，地域福祉計画，上位計画との関連も少し見えにくいところがあるところを考えると，地域共生社会の実現と基本目標で挙げてしまうと，達成するのが難しいと思います。しかし，やはり重層的な支援や包括的な支援，その体制を構築していくといった文言は基本目標のどこかに挙げる必要があるのではないかと思います。それは，介護だけではなく，他部署との連携が必要ということを示す辺りで，基本目標に入れる話ではないかなと感じています。

介護人材はずっと皆さんがおっしゃっているとおり，本当に重点過ぎる基本目標で，八木委員がおっしゃったところでは，前回の介護保険運営協議会の参考資料にありました，国が示している第9期計画において記載を充実する事項（案）のうちの「介護現場の安全性の確保，リスクマネジメントの推進」というのは，施策の方向の一つとして，介護人材のところでも挙げていくということが必要ではないかと思います。

併せて，高齢者を支える人材という，現行計画の表現なのですが，介護人材も必要ですし，この先5年ぐらいを考えたときに，先ほどの御意見のとおり，地域包括支援センターの職員不足もかなり懸念されるところではないかと思います。既に他の自治体では看護職が空白のままになっているところもありますので，福祉介護という表現にするのか，地域包括ケアを支える人材という，本計画のポイント（4）の文言を拾うのか，介護人材に限らず，相談体制の人材も含めての確保が必要ではないかなと思いました。

また，基本目標には基盤整備を入れる必要があるのではないかと考えています。基盤整備とは，介護のサービスだけではなく，相談体制も含めて

だと思うのですが、そういった基盤整備を改めて基本目標として、施策の方向レベルではなく、基本目標として入れていくということが必要ではないかと思います。

最後に、施策の方向2-5「社会からの孤立を防ぐために」とありますが、今後やはり国分寺市でも、単身の高齢者が増えることが予想されますので、そういった社会からの孤立を防ぐというのは、施策の方向ではなくて、基本目標の一つに挙げる必要があると思っています。それは、個人だけではなくて、世帯で孤立しているということも含めて、虐待や介護殺人なども防ぐということも含めて基本目標の一つに挙げるぐらい大きなことではないかなと感じました。

橋本 会長… 本多副会長、何か追加ではありませんか。

本多 副会長… 盛りだくさんですね。参考資料1の現行計画の施策の体系には、今、富井委員がおっしゃったようなキーワードが入っていませんし、先ほどの議論の中での介護職の多様性、外国人の人材とか、多様性というキーワードも入っていないので、その辺りも視野に入れたところを触れていただく必要があるのかなと思いました。

人材確保に関しては、現行の東京都の高齢者保健福祉計画が比較的踏み込んだ記載をしているということが共有されましたので、ぜひ国分寺市でも5歩ぐらい踏み込んで、行政が人を集めてくるわけにはいかないの、いろいろな事業所や、法人の連絡会みたいなところで行政もサポートをするとか、そういう姿勢をまず持っていただき、国分寺市全体で福祉人材、さらに広げれば高齢者だけではなくて障害者とか、子どものこともそうだと思います。それがさらに広がると、ファミリー・サポート・センターのような、市民同士のボランティアというところにもつながってくると思うので、いろいろな切り口で福祉に関わる市民の方々や、さらには専門職の確保というところを強めに押していただいて、人材の確保、特にホームヘルパーとか訪問系の方々にいっぱい来てもらうようなきっかけづくりをしていただくとともに、先ほどのセクシャルハラスメントやパワーハラスメントのような相談も一緒に考えていこうという姿勢を持つような方向で進んでいただくと、ちょっとは明るい国分寺市の未来が開くのではないかなと思って聞いておりました。

加地 委員… 基本目標5には入っていませんが、現行の東京都の高齢者保健福祉計画には「介護人材の確保・定着・育成に向けた取組」とあり、「定着」という言葉が入っています。確保・育成までは分かるのですが、やはり大事なのは定着だと思うので、ぜひこの基本目標5には「定着」の言葉を入れていただいて、それに向けた施策をお考えいただきたいと思います。

橋本 会長… 一番ベースにあるのが地域共生社会の実現ということで、それを現場に

引き寄せてみると、利用者の側も共に考えてもらって創<sup>つく</sup>っていく、そういうスタンスが大事ではないかと思います。サービスは、みんなの権利を守って、提供してあげて、守ってあげるというだけではない、そんな視点が共生社会のベースに必要ではないかと思います。

クレーマーの件もよく聞く話ではありますが、もちろん問題があればクレームでいいですが、介護職、サービスを提供する専門職が壊れてしまうようなことがないように、その辺りは明確にさせていただく必要があるという感じもいたします。

話があちこち行きましたが、全体の御意見を聞いて、事務局から何かコメントされることがあれば、どうぞ。

佐瀬 係長… たくさんの御意見ありがとうございました。先ほどお話をさせていただいたとおり、今回の御意見と、今週末に計画策定検討委員会の委員長とワーキングをして、仕上げをして、次回に示せるように作業していきます。

橋本 会長… 皆さん、ありがとうございました。大変良い意見を頂きました。

### 3 報告

#### ①令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について

橋本 会長… 令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について、御説明よろしくお願ひいたします。

川口 係長… 資料2、令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業報告の16ページの総合相談支援の統計の御説明からさせていただきます。

まず、新規・継続件数は、令和3年度に比べて総数が1.13倍となり若干伸びています。分析としては、市の総件数が伸びているのですが、直接介入や、地域包括支援センターとともに携わるような件数が増えています。また、コロナ禍で一時減った時期もありましたが、コロナ禍が明けてくることで相談件数が増えてきたということと、複雑化・複合化したような難しいケースが増えていると分析しています。

18ページ、相談内容については、相談総数の延べ件数は令和3年度と比較して2割ほど増えていますが、特徴的なのは9番の家族関係と10番の権利擁護についての相談が増えていることです。複雑化・複合化したような世帯の支援が多く、継続件数が多いということで、相談内容の総数が増加しているということになります。

続きまして、19ページの相談把握経路です。特筆すべきところの機関は21番の医療機関で、令和3年度比1.17倍になっております。医療機関は、コロナ禍では入院しても試験外泊ができなくて、いきなり退院となる

場合や、面会できないので家族が退院させたいという場合もあります。いきなり退院というような相談が地域包括支援センターで増え、それについての手当・手配が大変だったということがあります。

20ページの関係機関連絡・連携についても、延べ件数が令和3年度の約1.3倍となっています。3番の障害福祉が約2倍、5番の権利擁護機関が約1.8倍になっているというところでは、御家族に障害や障害の疑いがある方が多いのではないかと、権利擁護では身寄りのない方、御家族と関係性が悪い方も多いのではないかと思います。

22ページからは、権利擁護に焦点化した統計です。権利擁護相談の延べ件数が令和3年度と比べ1.3倍ほど増えています。内訳は、成年後見制度1.76倍、高齢者虐待1.1倍、消費者被害1.5倍、地域福祉権利擁護事業が1.67倍となっています。

消費者被害につきましては、コロナ禍において不安感をあおるとか、なかなか御家族が来られない中で、知らないうちにいろいろなものを買わされていたり、屋根が壊れているから修理が必要だというような、典型的な屋根修理詐欺も相変わらず台風の後に起きていたり、テレビで放送しているような被害が当市でも続いていたことがあります。ここも地域包括支援センターと連携して、消費生活相談室などと連携して救済できたケースもあります。

続きまして、資料3の令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業計画です。9ページを御覧ください。重点施策ということで、「地域共生社会の実現」の一つ目「包括的な相談支援体制の深化」、こちらは地域共生推進課が主管となって今年度から本格的に取り組んでいる重層的支援体制整備事業が始まっていますが、地域包括支援センターは相談者の属性や世代、相談内容に関わらず相談を受け止める相談機関として位置付けられています。もともと、地域包括支援センターが地域を包括して相談に乗っていくというコンセプトがありまして、地域の相談窓口として従来培ってきたインテーク、専門用語ですが、初回の相談をきちんとキャッチするという技術を高めたり、地域包括支援センターには6職種いるのですが、その多面的な視点によるチームアプローチということで、御本人のみならず御家族のアセスメントもしていくということです。また、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとも連携をして、重層的に相談を受けていく、各機関と連携していくという役割を果たしていただきたいと思います。

そのためには、二つ目の「地域包括支援センターの機能強化」というところで、先ほどもお話がありましたが、高齢福祉課としては、地域包括支援センターの対応力の向上、相談支援体制を深化させていくということ

では、しっかりと役目を果たしていきたいと思ひまして、地域包括支援センターに任せっぱなしではなくて、地域包括支援センターの円滑な運営のバックアップや、高い専門性や技術を個々の職員が備えることを目指して支援を行ってまいります。

先ほど福祉人材の話が出ましたが、地域包括支援センターも、採用など少し流動的なところがありまして、おかげさまで他市よりは定着しているのではないのかと思います。一方で、初めて地域包括支援センターに着任されるという方も少しずついらっしゃいますので、その職員にも身につけていただきたいスキルアップの研修を紹介したり、地域包括支援センター全体の課題にフォーカスした研修を全体会として設定したり、管理者や委託法人の方々とも相談して進めています。

次の10ページの(2)「介護予防・健康づくり施策の推進と充実」も大きな事業です。デジタル機器を活用したフレイル予防というところで、今年度から歩行姿勢測定システムを取り入れまして、こちらは歩いている姿を録画、分析して、何歳くらいの歩き方なのかや、歩き方のチェック、鍛えなければいけない部位などが分かるものになります。こちらを介護予防やフレイル予防の呼び水にして、また、住民の方々に、介護予防推進員の講座を受けていただいた皆さんと一緒に、住民同士の活動を広げていきたいと思っております。

(3)「認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進」のところでも、「認知症に関する理解促進」を今年度加えています。住民の方が住民の方を支援していくということのコンセプトは介護予防と同じで、また、認知症サポーターの養成、認知症サポーター修了者や市民メイトを対象に講座を開催しながら、共に関わっていただけたらと思っております。御説明は以上となります。

升田 委員… 資料2の令和4年度事業報告の2ページの下のほうに「高齢福祉課（地域包括支援センター支援）人員体制」とありますが、ここに書いてある名称は資格名ですか。

川口 係長… 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員は資格です。介護支援専門員はケアマネジャーで、いろいろな基礎的な資格があつての資格ではありませんが。認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターは役職名になります。

升田 委員… 高齢福祉課では、認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターがゼロになっていますね。重点施策を行うには人員がかなり必要だと思うのですが、これは市の職員ですか。

川口 係長… 市の職員です。

升田 委員… その充実、行政の支援が大事だと思います。先ほどの人材の確保のため

とか、いろいろな意味において行政の支援が必要だと思し、充実させる必要があると思うのですが、ここがゼロで差し支えないのでしょうか。いたほうがいいのだったら、頑張って充実させてほしいし、いなくていいのだったら書かなくてもいいと思う。

川口 係長… この二つの職種というのは、地域包括支援センターの人員体制に合わせて書いていますが、高齢福祉課は地域包括支援センターではないため、ここがゼロでも差し支えないと思います。生活支援コーディネーターは社会福祉士が、認知症地域支援推進員は保健師、看護職、社会福祉士ということで、それぞれの職種でフォローしています。

橋本 会長… 国分寺市は、この基幹の機能があるので、そういう意味では他市よりバックアップ体制があると理解しているところであります。

## ②その他

事務連絡のため省略

## 4 閉会

橋本 会長… それでは、少し長くなりましたが、これで第3回の介護保険運営協議会を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。